

第6回加東市行財政改革推進委員会 会議の概要

(平成19年度 第2回推進委員会)

| | |
|--|--|
| 開催日時 | 平成19年10月22日(木)午後3時~午後5時 |
| 開催場所 | ラポートやしろ 2階 介護者教育室 |
| 出席状況 | 委員:11名(1名欠席) 市側:山本市長、安田副市長、山田総務部長、藤浦税務課長 事務局:企画部企画政策課長以下2名 |
| 会 議 の 概 要 | |
| <p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 川本委員長 山本市長</p> <p>3 協 議</p> <p>(1) 前納報奨金について</p> <ul style="list-style-type: none">・前納報奨金廃止(案)について説明し、委員会の了承を得る。 <p>県下29市町のうち21市町がすでに廃止しており、残りの8市町についても6市が今後の廃止を決定している状況である。</p> <p>併せて、20年度から市税の預金振替納税に伴う領収書発行業務の廃止を報告する。</p> <p>(2) 平成19年度行財政改革の取組について(中間報告)</p> <ul style="list-style-type: none">・19年度の取組(中間報告)について説明し、協議する。 <p>(3) 庁舎統合について</p> <ul style="list-style-type: none">・庁内プロジェクト「庁舎統合検討委員会」で取りまとめた「分庁方式の長所と短所と統合した場合の課題」を説明し、協議する。 <p>協議時間の関係で、庁舎統合についての意見を求める。(後日提出)</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・次回の委員会は、19年度の取組成果について、年度末(3月)に開催する。・庁舎統合小委員会は、委員からの意見提出を踏まえ、事務局で調整する。 <p>5 閉 会</p> | |

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

【前納報奨金について】

- ・前納報奨金は、年利に換算すると6%になり、随分高いと感じる。
- ・これまでは前納報奨金の廃止には反対であったが、近隣の状況からやむを得ないと感じるが、滞納防止や徴収強化など、まずやるべきことがあるのではないか。
- ・市民感覚では、前払いに対する何らかのインセンティブは、当然だと思う。
- ・廃止の前に6%を3%程度に引き下げるのが、着地点ではないか。
- ・前納報奨金には上限(11,200円)があるので、3%にしても総額はそう変わらないと推計する。
- ・前納報奨金の廃止により、徴収率が低下するのでは、また、その他の影響はないか。
- ・廃止の提案は、市での十分な検討の結果や近隣の状況によるものと思うので、理解したい。
- ・廃止は、ちゃんと納付している人と滞納している人との格差の是正が大前提となる。
(前納報奨金を廃止している近隣市において徴収率は低下していないので、影響は少ないと考えている。)
(資金運用面では厳しくなる状況も考えられるが、低金利の時代であるので、現状では一時借入での対応が有利だと思う。また、廃止により期別納付が多くなるが、事務量はそれほど増加しない。)
(市民の理解が得られるように、滞納防止対策や徴収強化に努める。)
- ・廃止の場合のスケジュールはどうか。市民への十分なPRもお願いしたい。
(前納報奨金を廃止する条例改正案の議会での議決が必要なため、廃止時期は未定であるが、20年度から廃止したいと考えている。)

【平成19年度行財政改革の取組について(中間報告)】

〔公用車台数の適正化〕

- ・一括管理に移行したが、一体いくら減ったのか。
(今後、一括管理車両の運行状況を精査し、削減目標を立てていく。また、一括管理車両から現在1台の青パト(自主防犯パトロール車)を増やし、安全・安心の取組も進めていく。)

〔時間外手当の縮減〕

- ・時間外手当の管理はどのようにしているか。残業は、タイムカードの時間によるのか。
(管理職の命令や本人の申出に基づき時間外勤務を行う。時間外勤務を命令する様式を備えている。また、水曜日をノー残業デーに設定した。)

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

〔地域づくり活動への支援〕

- ・活動団体に対して一律に支援（補助）しているのか。
（ 補助金は、活動費の 1 / 2、最高 30 万円としており、一律ではない。）

〔電子市役所の構築〕

- ・コピー使用料が削減されたが、名刺もなくしているところがあるが、どうか。
（ 名刺は自費で、作成している。）

〔公立保育園・幼稚園のあり方の検討〕

- ・公立保育園のあり方について、「民営化」も検討項目の一つになったことは良いと思う。

〔入札制度改革〕

- ・制限付一般競争入札の導入は理解できるが、金額だけではなく、品質を確保するための総合評価方式の入札が必要ではないか。そのためには、職員の資質の向上も必要である。

【庁舎統合について】

- ・庁舎統合小委員会は、どのような形で、どのように結論付けようとしているのか。
（ 庁舎の統合は、庁内での検討や小委員会での意見、また、議会での協議などを総合的に判断し、進めていかなければならない。）
（ 小委員会は、総合的な判断をするために、行財政改革や行政効率の観点から、庁舎統合のあり方について協議する場である。）

【庁舎統合についての意見】 後日提出分

- ・庁舎統合の建設費用や改修費用は、十分検討しなければならないが、この問題を別にすれば、庁舎を統合するほうが行政効率は上がる。庁舎統合の費用と統合による行政効率の上昇度を十分対比して、庁舎統合をいつの段階でするかを検討すべきである。
- ・合併の一番の目的は、行政のスリム化。そのための統合は、早期に実施すべきである。新庁舎を建設するか、既存施設を活用するかが争点となる。それぞれの投下資本の回収度（回収年度）のシミュレーションが必要である。
- ・行政効率の面では、3 庁舎を 1 つの庁舎に統合するメリットは理解するが、国・県・市の財政が逼迫している中で、新庁舎の建設はどうかと思う。できるだけ既存施設を活用して対応することが望ましい。